

生体情報モニタ要求仕様書

生体情報モニタ（手術室設置）について、以下の要件を満たすこと。

項番	要求仕様	備考
1. 生体情報モニタ（セントラル）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-1-1	16人測定された患者データの管理及び表示が可能であること(病院既存品を使用可)	手術10床+2床 リカバリー3床、出張麻酔1床 16床の監視
1-1-2	対角24インチ以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-1-3	ネットワーク上のモニタを任意に選択しモニタリングできること。	
1-1-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-1-5	1患者に対して120時間分以上のデータを記憶可能であること。	
1-1-6	測定している波形を2ch同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-1-7	ネットワークプリンタにて、圧縮波形画面にて表示している最大6波形以上の圧縮波形を印刷する機能を有すること。	
1-1-8	電子カルテシステムとの時刻同期できる機能を有すること。	
1-1-9	停電時に備えバッテリーもしくは無停電電源装置と接続していること。	
2. 生体情報モニタ（ベッドサイド）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-2-1	整備数量は、モジュール構成に準拠した監視人数であること（病院既存品を使用可）	
1-2-2	手術室使用分の測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血圧、観血圧3ch以上、麻酔ガス、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)、筋弛緩が測定できること	
1-2-3	生体情報モニタにてメインストリームEtCO2を測定する際はセンサーケーブルが直接モニタに接続できること。	
1-2-4	手術室においては観血圧が4ch以上測定できるモニタを2台有すること	
1-2-5	手術室リカバリーについては心電図、呼吸、SPO2、非観血圧・血圧1CH・ETCO2の測定が可能であること。また出張用の測定項目については心電図、呼吸、SPO2+C4、非観血圧・血圧1CH・ETCO2・麻酔ガスの測定が可能であること。	
1-2-6	生体情報モニタにてBISを測定できること	
1-2-7	生体情報モニタにてBISを測定する際はBISモジュールと直接モニタに接続できること。	
1-2-8	対角15インチ以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-2-9	測定している波形を3ch同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-2-10	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-2-11	セントラルモニタへ患者波形及び数値の有線通信が可能であること。	
1-2-12	入力部の取り外しが可能で、その入力部自身が搬送用モニターとして運用ができること。	
1-2-13	入力アンプとを兼任するモニターについてはモニター単独もしくは別ラック搭載にて心電図、呼吸、SPO2、非観血圧を基本測定項目とし必要な際には観血圧3ch、ETCO2の測定が可能である状態であること。	
1-2-14	生体情報モニタと入力部が一体化でき、取り外しが可能で入力部自身が搬送用モニタとして運用ができること。また、ICU・E-ICU・救命救急病棟・オペ室・救命救急外来のベッドサイドモニタと連携ができること。	
1-2-15	専用架台もしくは手術室シーリングペンダントへの搭載もしくは麻酔器への搭載のいずれかに対応できること。	
1-2-16	以下の外部機器の取込みができること エドワーズEV-1000	
1-2-17	入力アンプとを兼任するモニターについてもバッテリーを搭載していること。	